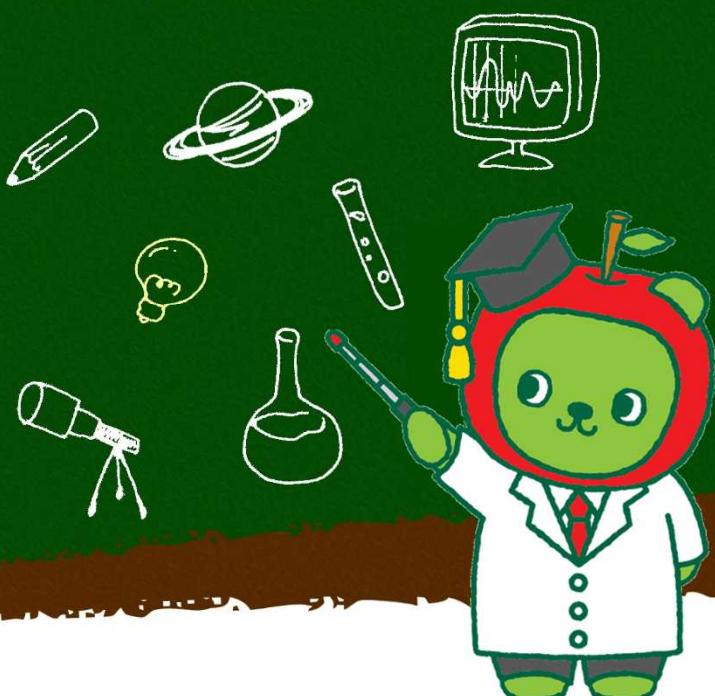


一般財団法人長野県科学振興会 科学研究費助成金

サイエンスチャレンジ



長野県で自然科学の研究をしている方に
研究費を助成します。



一般財団法人長野県科学振興会では、長野県民に広く
科学研究の普及及び振興を図るため、個人又は団体に
対し、研究費の助成を行っています。

令和8年度助成金について申請を受付ています。

身近にある豊かな自然環境を探究する、長野県らしい
研究を特に期待しています！

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

交付部門 以下の3部門に区分して交付します。

未来の科学者部門

児童・生徒（※1に在籍）

一般研究者部門

学生（※2 ※3に在籍）

教員（※1 ※2に勤務）

一般の者、学芸員

大学・専門研究機関部門

学生、院生（※4に在籍）

教員（※3 ※4に勤務）

研究所・試験場等の研究者

（※1）小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校

（※2）専修学校、職業能力開発校、各種学校

（※3）高等専門学校、短期大学

（※4）大学、大学院

申請期間

令和8年 2月9日(月)～5月22日(金)

(当日消印有効)

令和7年度 寄付者 ご協力いただきありがとうございます。

佐々木 正孝 株式会社サンジュニア 株式会社武重商会 天竜丸澤株式会社

協同組合長野県商工振興会 Nikki Fron株式会社 株式会社ライフプロ ※五十音順 ※敬称略 ※匿名1件 ※R7.12.31現在

一般財団法人長野県科学振興会

〒380-8570（住所記載不要）

長野県教育委員会事務局 生涯学習課内

Email nkagaku@mx2.avis.ne.jp

TEL 026-235-7439 FAX 026-235-7493

HP <http://w2.avis.ne.jp/~nkagaku/>

当会は昭和33年の創立以来、広く寄付金を募集して基金を造成し、長野県内の科学水準の向上、科学知識の普及啓発、その他科学の振興を図り公益の増進に寄与することを目的として事業を実施してまいりました。

平成25年度より一般財団法人に移行してからも、県内の個人・団体を対象とした科学研究費助成金交付事業等を実施しています。

URL <http://w2.avis.ne.jp/~nkagaku/jyoseikin.html>



申請について

令8年 2月9日(月)～5月22日(金) (当日消印有効)

申請書及び添付資料等、必要書類を作成のうえ、当会の事務局へ提出してください。



◆ 電子申請の方法

下記URLの電子申請ボタンから、必要事項をご入力のうえ、申請書等を添付し申請ください。
<http://w2.avis.ne.jp/~nkagaku/jyoseikin.html> (助成金ページ)

- * 郵送する場合は、〒380-8570（住所記載不要）長野県教育委員会事務局 生涯学習課内 一般財団法人長野県科学振興会事務局宛てに送付してください。
- * 直接持参する場合は、当会の事務局（長野県庁8階 長野県教育委員会事務局 生涯学習課内）へご持参ください。
- * 申請様式、取扱規程、交付要領等は当会のHPよりダウンロードいただくか、当会の事務局にお問い合わせください。
- * 提出された書類の返却はいたしませんので、予めご承知おきください。

◆ 助成金スケジュール (変更になる場合があります)



交付対象

自然科学分野の研究を行っている(または、行おうとする)長野県内に在住(所在)する個人若しくは団体を対象とします。ただし、長野県の自然を対象にした研究については、県外に在住(所在)する個人若しくは団体も対象とします。

※ 次に該当する場合には交付できません。

- ✗ 既に完成している研究
- ✗ 研究成果等の販売を目的とした研究
- ✗ 大学・専門研究機関部門(旧第3部門)で過去10年間に助成を受けた個人・団体
- ✗ 同じ内容で令和8年度に他の助成を受けている研究
- ✗ 高専、短大、大学の講師(常勤講師、専任講師が該当し、非常勤講師、特任講師は除く)以上の教員による研究
- ✗ 人を対象とした医学研究、臨床研究において、倫理委員会による審査を受けていない研究および審査を受けていたが令和8年5月31日までに審査に合格しなかった研究

助成金額及び交付決定

[未来の科学者部門](一研究につき)

個人の部…20万円以内、団体の部…30万円以内

[一般研究者部門、大学・専門研究機関部門]

(一研究につき)30万円以内

助成金交付の採否及び金額を審査のうえ、令和8年7月中旬頃交付決定する予定です。

採択基準

次に掲げる基準により審査を行います。

(1) 各部門に共通する基準

- ✓ 研究を行う目的及び計画が具体的かつ明確であるもの
- ✓ 内容に独創性があり、研究の波及効果が期待できるもの

(2) 未来の科学者部門における基準

- ✓ 研究遂行の見通しがあり、成果が期待できるもの

(3) 大学・専門研究機関部門における基準

- ✓ 研究実績がすでにあり、成果が期待できるもの

※ 長野県の自然の理解や保護に役立つことが期待できる内容やSDGsの目標に関連するもの等、当会の趣旨に沿った顕著な取組がみられる研究については、プラス評価として考慮します。

※ 申請者が多数の場合は、新規申請者を優先します。

研究成果の公表

研究成果は当会HPに掲載し公表する予定です。

特に優れた研究は発表の機会(研究概要のポスター発表を予定)を設けます。

交付金の申請、書類の作成にあたっては、必ず「取扱規程」「交付要領」や、申請様式の記入例および欄外の注意書きを確認してください。

ご不明な点は、当会事務局(表面に記載)までお問い合わせください。

